

D 収入状況届出書Ⅱ

生徒氏名	姓	東京	名	太郎
------	---	----	---	----

生年月日	昭和 平成	11年5月1日
------	----------	---------

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分（いずれかの口にレ印を付けてください。）

<input type="checkbox"/> 4月～6月（前年度の課税証明書を添付）	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月（今年度の課税証明書を添付）
----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

(2) 申請又は届出時期（次の①から⑦まで）

原則として、「7月～6月」にチェックが入ります。以下の場合は「4月～6月」にチェックが入ります。

- ① 4月から6月の間に復学に伴い支給再開の申出をする場合
- ② 4月から6月の間に保護者等の変更の届出をする場合

(2) - 1 次の保護者等	
① <input checked="" type="checkbox"/>	親権者（両親） 親権者1名分（アからウまでの親権者が、一時的に親権を行使するに際し、親権者が1名分のみに課税される場合） □にレ印を付けてください。
② <input type="checkbox"/>	ア □ 親権者の1人が控除加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
	イ □ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割が課税されていない場合
	ウ □ 離婚、死別等により親権者が1名の場合、親権者が存在するものの課税証明書を添付できない場合等
③ <input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が複数選任された場合のみを行使すべきこととされる場合又は財産に関する権限
④ <input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤ <input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書を添付しません。	
⑥ <input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市区町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦ <input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど市区町村民税所得割を課されていない場合

(3) 課税証明書を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

(⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄
東京 就次郎	父

氏名	生徒との続柄
東京 花子	母

※収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

チェックをお願いします。

(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

【同意事項】に同意の上、本年度高等学校等就学支援金の受給を申請します。

記入者署名 東京 花子

生徒または保護者のご署名をお願いします。

*日中、保護者の方と連絡のとれる電話番号をご記入ください。（記入がない場合、学校を経由して連絡する場合があります。）

電話番号 080-0000-0000

必ずご記入ください。

学財団が行う授業料軽減助成事業又は奨学給付金事業に申請した場合、就学支援金事業で収集した個人情報について、東京都が補助し（公財）東京都私立高等学校等就学支援基金に提供し、関係機関等に提供される場合があります。